

モデル計画 G：高齢者が多いこと等により育児をしている社員がほとんどいない会社

特定非営利活動法人アグリ、エカロー 行動計画

社員がその能力を發揮し、仕事と生活の調和を図り働きやすい雇用環境の整備を行うため、次のように行動計画の期間を延長する。

1. 計画期間 平成 27 年 10 月 1 日～平成 31 年 9 月 30 日までの 4 年間

2. 内容

目標 1：平成 30 年 4 月までに、所定外労働を削減するため、ノー残業デーを設定、実施する。

<対策>

- 平成 29 年 11 月～ 所定外労働の現状を再度把握
- 平成 30 年 2 月～ 社内検討委員会での検討開始
- 平成 30 年 3 月～ ノー残業デーの実施
管理職への研修（年 2 回）及び社内広報誌による社員への周知（毎月）

目標 2：平成 31 年 9 月までに、年次有給休暇の取得日数を、一人当たり平均年間 4 日以上とする。

<対策>

- 平成 30 年 3 月～ 年次有給休暇の取得状況について実態を再度把握
- 平成 30 年 4 月～ 社内検討委員会での検討開始
- 平成 30 年 5 月～ 計画的な取得に向けた管理職研修の実施
- 平成 30 年 7 月～ 有給休暇取得予定表の掲示や、取得状況のとりまとめなどによる取得促進のための取組の開始